



トリアージ訓練に取り組む隊員ら



消防だより 119

大規模災害に備え

トリアージ訓練実施

9月21日(水)、22日(木)

の両日、西胆振消防組合洞爺湖消防署豊浦支署において、多数傷病者事故等発生時に、現場の指揮命令などの確立と各隊員の観察・活動能力を高めることを目的としたトリアージ訓練が実施されました。

『トリアージ』とは、大規模災害時等において、救命のために救出・処置・搬送の優先順位を決めることで、訓練には西胆振消防組合管内から2日間で、

延べ約90人の職員が参加しました。

住宅用火災警報器の設置が義務付けられました

住 住宅用火災警報器の設置により、住宅火災の発生を早期に発見し、避難することで、大切な家族を守ることができ、平成23年6月1日をもって設置が完全義務化されていますので、必ず設置しましょう。

住宅の関係者(所有者、管理者又は独占者)が設置することになっていきます。持ち家の場合はその所有者が、アパートや賃貸マンションなどの場合は、オーナーと借受人が協議して設置することになります。寝室及び



2階にある場合は階段にも、煙感知式の警報器の設置が義務付けられています。また、任意ですが台所も火を使うことから、熱感知式の警報器の設置もお勧めしています。

わからないことやご質問などがありましたら、洞爺湖消防署(☎76-2119)・温泉分署(☎73-1119)・洞爺分署(☎87-2119)へご相談ください。また、西胆振消防組合や洞爺湖町(お知らせ掲示板)ホームページにも、詳細について掲載していますのでご覧ください。

ストーブなどの

安全な取扱い

れからの季節は、秋から寒さが一段と厳しくなる冬にかけて、ストーブなどの暖房機器を使用する機会が多くなり、火災の発生が心配される時期でもあります。

火災を発生させないよう、次の点に注意するよう心掛けましょう。

使用にあたっての注意事項
①ストープなどの近くに、紙や衣類など燃えやすいものを置かない。



②ストーブの近くでヘアスプレー等の引火の危険性があるものを使用しない。
③カーテンなどがストーブに接触しないように、離して使用する。

④ストーブの上方に洗濯物などを干さない。

使用方法など

①ストーブに灯油を給油する時は、火を消してから行う

②カートリッジタンク式の場合は、給油後、タンクのふたを確実に締める。

③煙突は金属の支線などを使用して固定する。

④就寝時や外出時には、必ず完全に消火していることを確認する。

⑤使用する前には十分な点検・整備を行い、故障している場合は専門の業者などに修理を依頼してください。

西胆振消防組合のホームページが開設されました

西胆振消防組合のホームページが開設されました。消防組合の概要、連絡先、各種試験・講習会のお知らせ、住宅用火災警報器設置や消火器点検内容、各種申請様式(ホームページからダウンロードできます)などが掲載されています。

今後、利用者の利便性を考慮しながら内容を充実していきまので、是非、ご利用ください。西胆振消防組合ホームページアドレス <http://www6.ocn.ne.jp/~nfd119/index.html>

統一標語

消したはず
決めつけないで
もう一度



fire

平成23年1月1日
8月31日現在

- 火災件数 4件
- 救急件数 326件